

2015年8月31日  
株式会社みずほ銀行

## ベトナム社会主義共和国ハノイ市投資・商業・観光促進センター との業務協力覚書の締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：林 信秀）は、ベトナム社会主義共和国（以下「ベトナム」）ハノイ市の投資促進機関であるハノイ市投資・商業・観光促進センター（Hanoi Investment, Trade, Tourism Promotion Centre）との間で日系企業の投資誘致に関する業務協力覚書を本日締結しました。

ハノイ市投資・商業・観光促進センターはハノイ市人民委員会が傘下の投資誘致関連部署を統合して2015年1月に設立した投資誘致機関です。ハノイ市への外国企業による投資や商業活動の拡大、また観光等を一元的に促進する機関です。

ベトナムは、長期にわたる高い経済成長を背景に、製造拠点のみならず消費市場としても注目されています。ベトナムの首都であるハノイ市は、積極的な外資誘致により従来から製造業を中心に日系企業の集積が進んできました。最近では製造業に加え、一人あたりGDPの増加や高い教育水準を背景に、小売・サービス業、教育関連、医療関連、IT開発等、進出する産業の裾野が広がっています。ハノイ市周辺には約600社の日系企業が進出しており、今後も進出数の増加が見込まれています。

本覚書はハノイ市への投資を検討している日系企業へのサポート体制の充実を図ることを目的としており、具体的には、日系企業への情報発信やセミナーの共同開催、進出時のサポート等、日系企業の進出・誘致にかかわる相互協力に取り組みます。

〈みずほ〉は、本覚書締結により、同地域への新規進出や事業拡大を検討しているお客さまを従来以上にサポートするとともに、ベトナムならびにハノイ市の経済発展に貢献していきます。

以 上